

平成23年度第4回幸区区民会議

日 時 平成23年6月29日（水）午後6時30分

場 所 幸区役所5階第1会議室

午後6時31分 開 会

開会

司会 それでは定刻となりましたので、第3期幸区区民会議第4回会議を開催させていただきます。私は幸区役所企画課長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いします。

きょうは節電のため冷房を控えさせていただいております。この区役所は全館冷房ということでございまして、ここの部屋だけつけることはできませんので、お手元に配布されていますうちわを、どうぞ、御利用いただければと思っております。

では、開会に当たりまして区長からごあいさつを申し上げます。

1 区長あいさつ

区長 どうも皆様、こんばんは。今紹介いただきました区長の森下でございます。と申しましても、何か1年ぶりに戻ってきたという感じで、先ほど委員の方からも、あっ、久しぶりとお声をかけていただきました。私がいなかった1年間の間に第3期が始まったということで、委員の皆様方、メンバーも随分かわられたな、今後ともよろしくお願いしますという気持ちでごあいさつをさせていただいております。

前回、2月16日に第3回目の区民会議を開催いたしましたから既に4カ月半たってしまいました。この間、3月11日に発生いたしました東日本大震災、またそれに伴います計画停電等で専門部会の審議も一時中断となるなど、また本日の区民会議も1カ月ほどのおくれをもって開催とさせていただいておりますが、審議を進める面でも、委員の皆様につきましては大変御苦勞をされたのではないかと思っております。

今期の区民会議におきましては、提言だけではなくて課題解決に向けた実践についてもお願いをしているところでございますが、環境部会におきましてはミックスパー、プラスチック製容器包装の分別に関する出前授業の実施に向けて、企画立案や各小中学校などとの調整、まさに実践的な活動が進められていると伺っております。

また、安心・思いやり部会におきましては、東日本大震災を受けて、その重要性がクローズアップされております地域コミュニティーについて御議論をいただいていると伺っております。こういった皆様の御努力が大きな成果につながり、幸区がますます住みよい区になっていくのだと確信しております。

御承知のとおり、区民会議は身近な課題について地域の皆様と行政と協議をして解決を図り、暮らしやすいまちづくりを目指すものでございます。私ども、事務局とし

ましてお手伝いをさせていただきながら、皆様との協働によってより住みやすい幸区となるよう努めてまいります。今後ともよろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます。

それでは、会議に先立ちまして何点か確認事項を説明させていただきます。

本日の区民会議は、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例における会議の公開の対象となっております。したがって、傍聴及び報道関係者の取材につきまして許可をしております。

また、市政だよりなどの広報資料として会議録の作成及び撮影をさせていただきますので、どうぞ御了承をお願いいたします。

次に、お手元に本日配付しております資料等の確認をさせていただきます。まず本日の会議次第、次に別紙1、座席表でございます。事務局の出席職員は区長、副区長のほか審議テーマに関係する部署の部課長が出席しております。

次に別紙2が委員及び参与名簿でございます。

続きまして資料ですが、資料1が報告用資料ということで環境部会のものになっております。それから資料2として安心・思いやり部会の報告資料でございます。

お手元に資料がない方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。事務局で御用意いたします。よろしいでしょうか。

それでは、改めまして、ただいまから第4回幸区区民会議を開催させていただきます。これより議事の進行を西野委員長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

2 審議事項

(1)「地域におけるエコ・環境の推進」の具体的検討について

西野委員長 皆さんこんばんは。お暑い中お集まりいただきまして、きょうは非常に暑いので、結構ちまたでは熱中症等々で倒れている方もいらっしゃいますので、皆さんもお水をたくさん飲んで、冷房を無理に控えないように、ちょっとはかけて、涼んでいただいたほうが体調にもよいのではないかと思います。今回ここは、うちわで冷房をとりながら御審議いただければと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

今回、報告事項として環境部会、それから安心・思いやり部会と続けて行いますが、最初に審議事項(1)ということで環境部会から「地域におけるエコ・環境の推進」の具体的検討についてということで、石野委員から御説明をいただくようお願いしております。その報告が終わった後で皆さんから御意見をいただければと思いますので、ぜひ御審議いただいてスムーズな会議にしていいただければと思います。

それではまずパワーポイントを使って、石野委員から御説明をいただければと思

ますので、ぜひ皆さん、よろしくお願いいたします。

〔プロジェクター使用〕

石野委員 皆さん、こんばんは。大変暑いところ、しばらく御容赦をお願いします。

それでは環境部会から全体会への経過報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

テーマの取り組み①として「小中学生を対象としたゴミ分別の出前講座」の実施と、②「ゴミ分別のマナーアップキャンペーンなどのイベント」の実施の2つを検討しております。

1つ目が「小中学生を対象としたゴミ分別の出前講座」の実施ですね。これは川崎市の環境局とタイアップし、小中学生を対象とし、ミックスペーパー・プラスチックの分別に特化した出前講座を実施するものです。区民会議では、講座の企画や実施、学校との交渉・調整などを行うこととしています。

次に平成22年度の総括として、2つ目の「ゴミ分別のマナーアップキャンペーンなどのイベント」の実施は、幸区民祭など区内で開催される大きなイベントとタイアップし、ミックスペーパーやプラスチックごみ分別の意識啓発につながるPR活動等を行うものです。

次に継続テーマの取り組みとしましては「自転車通行マナーを向上させる取組」の推進として、自転車通行マナーの向上について啓発活動を行うこととしております。聞くとおるところによりますと、幸区はこのところ自転車の交通事故が一番多いそうですので、この辺も重要な課題ではないかと思っております。

次に専門部会における検討で、第1回目が平成23年4月27日に開催されまして、2回目が平成23年5月26日に開催されております。

昨年度までの検討の概要として、今回の全体会では、今年度を実施された専門部会の検討経過を発表させていただきます。今年度は4月と5月の計2回の専門部会を実施しております。これから新規テーマである「小中学生を対象としたゴミ分別の出前講座」の実施と「ゴミ分別のマナーアップキャンペーンなどのイベント」の実施の具体的な検討の経過について説明させていただきます。

前半は「小中学生を対象としたゴミ分別の出前講座」の実施の具体的な検討経過について説明していきます。

部会では、これまでの議論を踏まえ、出前講座実施の対象と出前講座実施における区民会議の役割の2点を中心として検討を行いました。

小中学生を対象とした出前実施の対象でございます。出前講座実施の対象ですが、基本的には幸区内の全小中学校を対象とします。小学校では既に市の環境局が4年生を対象に出前講座を実施していることから、その応用編として5年生での実施を想定しました。

中学校では、家庭教育学級での実施を想定しています。

小学校は、授業の時間（総合的学習の時間）か P T A 主体の家庭教育学級か、学校側の意向を受けながら決定していくことを想定しています。

次に1)の小中学校との交渉、2)の出前講座の企画運営について発表させていただきます。

出前講座実施における区民会議の役割ですが、区民会議の役割としては、1)小中学校との交渉と、2)出前講座の企画運営の2点を中心であることから、この2点を中心に検討を行いました。

専門部会における検討の中で、1)小中学校との交渉に当たっては、交渉を効率的・円滑に進めるために、区民会議委員の中で学校サイドとのつながりある方を中心に交渉担当を設定しました。交渉は5月から開始しており、学校側と各委員のスケジュールをすり合わせながら段階的に実施しているところでございます。

ちょっと細かくなりますが、現在検討している小学校、それから交渉済みの小学校、それぞれございます。ほとんど交渉が済んでおります。小学校との交渉状況はこの表のとおりですが、区内の13の小学校のうち大半の学校との交渉は既に済んでおります。二、三まだですが、既に打診はしておりますので、学校には協力を得られると思います。

もう1枚、中学校との交渉についても表のとおりです。今後も調整を図りつつ交渉を進めていきます。中学校については交渉がまだ済んでいないところがございますが、これは各委員がそれぞれ自分の担当のところということで、今予定は立てておりますが、交渉はしつつあります。

次に2)出前講座の企画運営の内容について説明させていただきます。小中学校への出前講座は、専門的な知識を有し、既に出前講座を実施している川崎市環境局の協力を得て実施することとしています。区民会議の役割として、出前講座の企画立案や当日の運営など、また出前講座の終了後、学校や家庭の協力を得て分別意識向上に関するアンケートを実施することを検討しています。アンケートがどのようになるか、まだ具体的には進んでおりませんが、そんなことも検討しております。

当日のプログラムとして、これは案でございます。当日の実施内容の詳細ですが、これまでの検討を経てプログラム案を次のように作成しています。

時間としては学校の1時限とし、ミックスペーパーやプラスチックごみの分別ゲームを中心とし、これはゲーム形式で子供たちにわかりやすくということで検討しております。小中学生に興味を持って楽しみながら学んでもらうような内容としています。

また、プログラムの内容は学校側の要請を踏まえ、学校ごとにカスタマイズすることも考えています。学校の先生方の意見も取り入れながら、いろいろ子供たちに興味

を持ってもらって、分別に入っていただきたいと思います。

「小中学生を対象とした出前講座」の検討結果として、主な流れを総括します。学校との交渉の中では、父兄も参加する形で実施することや、なるべく少人数の班構成となることなどの要請が多く聞かれました。こういった要望も踏まえ、実施に向けて学校側と具体的な内容を調整していくこととします。学校の中では先生方の要望もありますので、それをいろいろ踏まえて検討しているところでございます。

次に「イベントにおける環境意識啓発活動の実施」の具体的な検討経過について説明させていただきます。平成23年3月から始まったミックスペーパーとプラスチックのごみ分別意識啓発のため、区内で開催されているイベントと連携し、分別の意識啓発や区民会議のPRを実施することとしました。専門部会では、特に実施する意識啓発活動の内容と対象とするイベントの選定についての検討を行いました。いろいろなイベントの中で意識啓発をしていこうということでございます。

まず1)対象とするイベントの抽出ですが、この表に示すように、区内で実施されているイベントを整理し、内容、開催時期、参加者数、ごみの排出状況などを想定しながら、どのイベントを抽出するべきか検討を行いました。

皆さん、ちょっと細か過ぎて字が読みにくいと思うのですが、幸区内で開催されるいろいろなイベントを一応挙げてみました。この中からどの場所でやっていくかを検討しております。

検討の中では、先ほど挙げたイベントを、内容、規模、ごみの排出及び分別状況、参加者属性等を想定しながら、この表に示すように4つに類型化し、類型別にどのような活動を行うべきかの案を作成しました。

大規模なイベントとしては区民祭、リレーカーニバル、動物園まつり、河原町団地祭などが挙げられております。

次に移らせていただきます。「イベントにおける環境意識啓発活動の実施」の検討結果として主な流れを総括します。実施内容は4つの類型に分けましたが、その中で、会場内でのPR活動重視型の啓発活動を行うこととしました。

イベントとしては、区との連携も重要であることから、幸区民祭とリレーカーニバルの2つを抽出しました。

委員の中では、この2つのイベントに主として入っている方がいるので、なかなか一緒に活動できないということで、やはり少し制限されるのではないかという懸念もありますが、この2つが主に挙げられております。

具体的な実施内容としては、ミックスペーパー、プラスチックの分別及び区民会議のPRを行います。区民会議はなかなか理解されない面もありますので、このPRも大切かと思っております。のぼりを立ててチラシを配るなどを中心としてPR活動をしていただくことを想定しています。

さっきもお話ししましたように、この重要なイベントの中には、それぞれの委員の皆さんが重要なポイントにいますので、なかなか思うようにいきませんが、できるだけPRしていきたいと思っております。

以上が環境部会の発表です。よろしくお願いします。

西野委員長 石野委員、どうもありがとうございました。

今、石野委員から、今までに環境部会のほうで審議してきた諸事項をプロジェクターあるいは口頭で御説明いただきました。この内容について皆さんから補足あるいはこうしたほうがよいのではないか、そのような御意見がございましたら、双方から御意見をいただければと思います。環境部会が参画しておりますので、できれば環境部会以外の方からも、このようなことを少し足したほうがよいのではないかなど、いろいろ御意見をいただければと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

土倉委員 イベントを利用して、集まった席でごみの分別等々のキャンペーンは非常によいことだと思います。昨年、うちのほうでも老人いこいの家祭りのときに呼んで、プラスチックのを初めてやらせていただいたのですが、やはり老人の人たちが相当興味を持って見ていただきまして、今までこれだけではなかなか集まらないのが、こういうイベントに集まることによって興味を持つ人がふえるので、学校を初めこういうイベントを大いに利用したほうが、まだ幸区にいろいろとイベントがあると思いますので、もうちょっと調べればいろいろあると思いますので、どうか頑張ってやってください。

以上です。

西野委員長 ありがとうございます。そのほかにございませんか。

三浦委員 私もすごくすばらしい取り組みだと思いますが、これが実施されてから4カ月ぐらいたっていると思います。資料はないと思いますが、地域的に見て、うまくいっている地域と、まだうまくいっていない地域というデータはお持ちですか。

石野委員 やっていません。

西野委員長 それは後で副委員長からもちっと説明がありますけれども、環境局のほうでこの三、四カ月ですか、始まってからの分別の状況を教えてほしいと、今ちょっと取得中なので、生ごみがどのくらい減ったのか、あるいは要するに分別することによって実際に燃やしてしまう生ごみが、リサイクルされない部分がどのくらい減ったのか、ちょっと今いただいている状態です。

君和田委員 この間、廃棄物減量指導員の総会があったときに、所長から、ミックスパーも廃プラも分別されて量がどんどんふえてきているという報告を受けました。以上でございます。

松脇委員 委員の方も、それから学校関係者とか、いろいろな方を巻き込んで、非常によ

い試みだと思うのですが、せっかくやるのですから、その効果の確認で、これを行ったためにどのようなになったかを、大変難しいとは思いますが、例えば今の現状と、こういう講座を終わった後の現状で、このように改善されたとか、この講座の効果の確認については、何か案とかお考えはあるでしょうか。

君和田委員 スタートしたときに、事務局とも相談をして、当然PDCAを回さなければいけない、例えばやった計画に対して実績はどうだったのかがわかるように、スタートするときのデータを事業所に把握しておいてもらって、我々が1カ月後、2カ月後、あるいはやった結果でどうなったのかを、やはり区民の皆さんに知らせるようにしていかないと積極的な協力が得られないというようなことでスタートしていますから、まだその辺は数字としては確認できていませんが、多分近いうちに出てくるのではないかと思います。

西野委員長 君和田さんは河原町のほうで以前からかなり取り組んでおりますので、その辺はかなりシビアに考えていただいているのではないかと思います。ありがとうございます。

そのほかでいらっしゃいませんか。

三浦委員 済みません、ごみの問題とはちょっと離れるのですが、継続審議になっております自転車の通行マナーの向上に対する取り組み方に関して区にちょっと質問したいのですが、前回の区民会議においても提案したのですが、高校生を対象にした、スタントマンにより事故を再現するスケアードストレート方式と言いまして、恐怖を直視するという意味ですが、その安全教育が今関東地方、東京、千葉、神奈川に広がりつつあるのですが、神奈川県警でも3年ほど前から実施に取り組んでおりまして、県の交通総務課では、県警の予算は2回分ぐらいしかないけれども、自治体にこの方式を知ってもらい、自主的に取り組んでほしいというコメントを出しております。区としては、こういう方式に対してどのようなお考えを持っているのかお聞きします。

西野委員長 では、事務局から。

司会 環境部会では自転車のマナーということが継続審議になっていまして、そういうところについては、今、ミックスペーパーのほうをやっておりまして、今後これが落ちつきましたら自転車のマナーの部分にも入っていくのではないかと考えています。ですから、そういう話は以前出ていましたので、そのときに諮った環境部会で詰めていただけたらと思っております。そのときに事務局としてお手伝いできることがあれば、いろいろとお手伝いさせていただきたいと考えております。

西野委員長 ありがとうございます。皆さん、今いただいた意見の中で補足事項とか、三浦さんの意見以外にも、いただいた意見で補足していただけるような御意見がありましたら、時間も大分たってまいりますけれども、いかがでしょうか。

それでは補足意見はないようなので、全体での確認を行いたいと思います。神谷副

委員長から今まで出た意見、あとはそれ以外で今までの部会等の意見の中で本日の意見を組み合わせて、ちょっと補足いただければと思います。よろしくお願いします。

神谷（厚）副委員長 それでは環境部会についての具体的取り組みその他について、今後のことを話していきたいと思います。

今のお話の中で、今後は小中学校の出前講座についても、また内容を環境局と煮詰めながら、学校へ具体的な案を提示しながら進めていきたいということで、この次にはもう少し具体的なものが出てくるかと思っています。

次に、ごみのことについても、今後も環境局にいろいろ確認して、これも続けて把握していきたいとは思っております。

また、自転車の通行マナー、この啓発も引き続き、まだまだ問題としては大きな問題ですので、これもこの環境部会では続けていけるように、私たちも——いろいろな、あれもこれもと言うとなかなか難しいところもありますが、これも継続として続けていきたいというところだと思います。

以上です。

西野委員長 副委員長、ありがとうございました。今、副委員長がお話しいただきましたように、今やっている問題が環境エコということで、ごみ分別その他を主体的にやっておりますので、継続事項でありますいろいろな自転車のマナーアップに関しても、行きたいところではありますが、副委員長も申しっていましたように、やはりあちらこちらとつまみ食いしてしまいますと、決まるべきものも決めていかれないので、ごみ問題等々がある程度めどがついた時点で、自転車のほうも継続で、少しはやっていけるのではないかと思います。

以上で環境部会のほうを終わりにしたいと思います。

(2)「高齢者のサポート体制と地域コミュニティ」の具体的検討について

西野委員長 続きまして審議事項(2)「高齢者のサポート体制と地域コミュニティ」の具体的検討に入ります。それでは安心・思いやり部会の審議経過について酒井委員から、御説明をよろしくお願いいたします。

〔プロジェクター使用〕

酒井委員 それでは第4回全体会議、安心・思いやり部会の経過報告をさせていただきます。よろしくお願いします。

まず昨年度までの流れを簡単に総括させていただきます。昨年度は主に新規テーマについて検討してきました。新規テーマは「高齢者を対象とした交流の場づくり」の実施であり、独居やひきこもりの高齢者などをターゲットとして、公共施設などを活用しながら、落語などのイベントを実施し、イベントに集まった方々との交流を促進していくというものです。

また本部会では、取り組みを行うに当たって特に高齢者などの実態がどうなっているのかを知りたいという声が強かったことから、実態調査についても検討していくこととなりました。

また、継続テーマとしては「夢見ヶ崎公園の魅力発信事業」の推進について、特にソフト面での取り組みを検討していくこととしています。

以上が昨年度までの検討の概要です。今回の全体会では、今年度を実施された専門部会の検討経過を発表させていただきます。

今年度は5月と6月の計2回の専門部会を実施しています。これから新規テーマである「高齢者を対象とした交流の場づくり」の具体的な検討と、継続テーマである「夢見ヶ崎公園の魅力発信事業」に関するソフト的な取り組みの検討の経過について御説明させていただきます。

前半は新規テーマである「高齢者を対象とした交流の場づくり」の具体的な検討経過について説明いたします。

部会では、高齢者を対象とした交流の場づくりとして、想定する参加者や実施するイベント、交流のための場などの検討を行うとともに、高齢者の実態把握調査についても検討を進めてきました。

検討の経過について、細かい項目ごとに説明させていただきます。まず高齢者の現状把握のための実態調査ですが、前回の全体会で発表させていただいたとおり、当初は民生委員を対象に、高齢者の方の実態を伺うアンケートを実施する予定でした。民生委員会長会の場において、ここにお示しするようなアンケート案を作成してお願いしたのですが、個々の民生委員さんの負担が大きいことなど、御協力を得られない結果となりました。このため、区民会議では基本的に独自の調査を行っていく方向で検討を続けました。

高齢者の実態については、幸区や川崎市全体のデータや調査結果を参照しました。既存の調査等の中では、特にここに示す3つの調査の結果を活用し、検討の参考としました。

例として区民アンケート結果と、川崎市全体を対象とした一般高齢者実態調査結果を挙げています。

区民アンケート結果では、高齢者に必要な対策として、気楽に相談できる人や場所、近所の助け合い、高齢者同士の交流の場へのニーズが高い結果となっています。

また、高齢者実態調査では、日常で困っていることがあるとする高齢者は約4割存在し、体の衰え、緊急時に救急車を呼ぶこと、困りごとを相談する場所がわからないなどが上位となっています。

次に、高齢者を対象とした交流の場づくりの具体的な取り組み内容についての検討ですが、昨年度までの検討は、参加者、実施するメインイベント、実態把握の方法、

交流のイベントの内容、実施する場所などの項目に分けると、このように整理されます。今年度はこの内容をたたき台として、詳細の検討を継続して行いました。

また、取り組みの具体的な内容を進める前に、再度この取り組みの目的と展開の方針を整理しました。

議論の中では、これまでと基本的な方向性を変えないとしながらも、東日本大震災発生後の、特に高齢者を取り巻く社会状況の変化は無視できないという議論が高まり、取り組みの具体内容に反映させていくこととなりました。

検討の中では、各委員が具体的な提案を作成し、発表しました。簡単に全体を御説明しますと、町会を中心として、高齢者のケアにかかわる諸団体と連携すること。東日本大震災の発生を踏まえ、中学生の参画を視野に入れた啓発活動を行うこと。区内の3地区にそれぞれ拠点を設けることなどです。

提案内容は次のページに続きます。

各世代が参加した形で、大震災の発生を踏まえた高齢者支援を行うこと。屋内だけでなく屋外も場ととらえ、子供や親世代などと連携して取り組みを行っていくことなどが挙げられています。

高齢者を対象とした交流の場づくりの主な意見を総括します。

まず、このテーマを取り巻く状況は、東日本大震災の発生後、かなり変わってきている。特に震災発生時など有事の際の対応については、独居の高齢者などには混乱が多く、周囲が備えをサポートすることが重要。そのため、目的や方針は基本的に変える必要はないが、方向性として、震災時の高齢者対策などを検討していくべきである。

地域や学校の取り組みを踏まえ、子供を含めた周囲の人たちに取り組みに参加してもらうよう工夫していくべき。

これら意見を踏まえた検討の中で、東日本大震災などのような大規模災害を想定した独居の高齢者等のケアに資する取り組みとして、フォーラム開催と小冊子の作成の2つの案が挙がりました。

フォーラムは、震災発生時に困ったことをテーマとして行うもので、小中学生も含めた高齢者をサポートする側の参加を想定し、ワークショップなど参加者が積極的に意見交換できるような形式とすることを想定しています。

また、小冊子の作成は、震災発生時において独居の高齢者などでも安全に避難できるような情報を整理していくものです。

次に、第2期の区民会議からの継続テーマである「夢見ヶ崎公園の魅力発信事業に関するソフト的な取り組み」の検討の経過について御説明させていただきます。

この図に示すとおり、アクセス道の整備など区のハード整備計画である夢見ヶ崎公園魅力発信実施計画の内容が3月末にまとまりました。安心・思いやり部会では、夢

見ヶ崎公園の魅力発信事業として、特にソフト的な取り組みについて検討していくこととしています。

専門部会では、各委員が具体的な取り組み内容について提案し、その内容をもとに検討を行いました。

提案の内容を簡単に御説明させていただきます。地元のアーティストに協力してもらい、定期的な野外ライブを実施する。公園と共催し、子供向けの企画を立てる。記念植樹やベンチの設置、公園を中核とした周辺の緑化推進を行う。日吉商店街連合会が主催し、夢見ヶ崎公園で行われる納涼大会との連携を行う。

現在、公園で実施されているイベントを調べ、目的別にアイデアを考える。動物の等身大の看板などを設置し、動物専門の案内人を配するなど、子供が楽しめるような誘導を展開する。夢見ヶ崎プレーパークの取り組みなど親子参加型のイベントを実施していくなどです。

以上が安心・思いやり部会の発表です。御清聴ありがとうございました。

西野委員長 酒井委員、御説明をありがとうございました。

今御説明いただいた安心・思いやり部会の内容、検討事項、審議事項について、皆さんの御意見、また事細かくお聞きさせていただければと思いますので、御意見のある方はぜひお話しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

松協委員 2月に我々の部会が報告したときと、現在、4カ月たった後で大きなステップが2つありました。1つは独居者の実態調査をしないと、どうやってサポートするかもわからないから、その調査をしたいということで、まずは民生委員の方にいろいろお聞きしようということがありました。2つ目は、3月11日に実際に巨大地震が起きました。この2つのことによって、やはり我々の気持ちも変わってきたと思います。

1つ目のアンケートへの依頼ですが、我々としてはそんなに負荷がかかるようなアンケートの内容とは思いませんが、やはりその結果、対応策が出たときに、我々ではなかなかできない。そうすると結局は民生委員の方にいろいろな点で負荷がかかるのではないかと。これは民生委員の方の御指摘を聞いたときに、ああ、なるほどと思いました。

やはり我々自身で改善できることは非常に少なく、それを掘り下げていくには民生委員の方の協力が必要で、ということは民生委員の負荷がふえるということで、それはそれなりに理解ができましたが、民生委員の方から、確かに震災が起きたときに安否は確認できても、避難をさせるとか、そういうことはもう我々はできません。年齢的にもそうですし、たくさんの人を見守っていますからと。

ですから、これは町内会とか皆さんの協力がないと、チェックはできても、実際に避難所まで連れていくとか、そういうことはできないんです、やはりみんなの協力が必要だとおっしゃった。これは非常に大きな問題だと我々は思いました。

2つ目の大震災のとき、やはりその後の計画停電のときなどでも、我々普通の世帯でも、自分たちの地域がどこになっているのかわからないし、実際に停電が起こるかどうかともわからない。そして、やはり相当準備していても、実際に夜に停電になってしまうと相当混乱がありました。

ということは、やはり独居老人の方などには、そういう計画停電の情報が正しく流れていたのか、または起きたとしても何かの対応ができたのか。例えばろうそくの準備などができたのか、我々としては大変気になります。

したがって、そこら辺、あの震災が起きたときに何が起こって何が困ったかは、やはりきちんと調査をして、各世代がみんな協力してバックアップするという考え方に立たないといけないのではないかな。もちろんプライバシーの問題もあるけれども、プライバシーだからと言って、では、こういった問題はほっといてよいのかと言うと、高齢者はどんどんふえるし、問題は1つも解決できない。

そうすると、やはりこういう区民会議の場でみんなで意見を出し合ってフォーラムをするなり、そして出た意見について若い人たちにも共有してもらって、何とかしようということをやらないと、単に落語をやればよいとか、独居者を連れていくということではないのではないかな。

鹿島田の場合には、残念ながら震災の後ですので、もうお祭りも中止していますし、縁日もやめています。それぞれ町内会の事情もある中で、そういうイベントと言うよりも、やはりこの大地震をもとに、行政としては、例えば無線などは今回どうだったのだろうか、やるべきこととか、住民もできることをきちんとここでやらないと、私としてはこの部会のテーマを選んだ結果が住民にも理解できないのではないかと考えています。長くなって済みません。

西野委員長 ありがとうございます。

ほかに御意見ございませんか。今の松脇委員に対して御意見でも結構です。

石野委員 確かに高齢者の問題はこれから非常に多くなってくると思うのですが、では、いざ災害が起きたときに我々はどうできるかと言うと、区民会議の中で、これだけの委員の数では到底何もできないんですね。民生委員にしても各地域に、例えば古市場は、あの狭いところでも20名いる。それでみんなそれぞれが把握しているということで、区民会議の中でこれをやっていこうとすることは大変なことではないかと。

それよりも、どうですか、このイベントをやって、例えばいこいの家を使って、何か高齢者を集めて楽しんでもらう、こっちに力を入れたほうがよいのではないかな、そんな気がするのですが、いかがでしょうかね。

松脇委員 区民会議の委員が助けに行くのではなしに、そういう仕組みと言うか、こういう問題点があるということをきちんと整理して、住民の人にお知らせするとか、それに対して何をするかというようなことを問いかける。そういう意味では区民会議とい

うものは非常に重要だと思うので、今そういう落語などのイベントをするよりも、そういう実態を皆さんに知ってもらって、皆さんも、ああ、こういうことだったらやるなとか、そういうことで地域コミュニティをつくっていくことなので、大変なことはわかるけれども、やはり僕は、フォーラムをやったり、各世代に情報を出して、みんなで考えて、民生委員の人たちをもバックアップするということが重要だと思います。

神谷（厚）副委員長　今の御意見ですが、前に、これが第1期の区民会議のときに、各避難所の運営会議というものを立ち上げたと思うんです。そういうものもまだあと二、三回くらい何か活動をしたかと思うのですが、その運営会議だったか、協議会という名前だったか、どっちかわかりませんが、そういうものが仕組みとしてはまだ残っていると思うんですね。

今回のような災害になったときには、いろいろな大きな単位よりも、やはり小さな単位でなければ動けないものはたくさん出てきていると思うんです。この前、市の子ども会でも、また防災の出前講座をやりました。約100人出ましたが、やはり地域によって問題点は全然違ってきているのですね。

ですから、同じ幸区の中でもいろいろな問題は別個だと思うんですよ。そういう中で、せっかくあるその避難所の運営協議会、そのようなものをもう1度復活させて、そういうものをもっと検討させるとか、そういうようなほうがもっと早くにいろいろなことが活動できるのではないかと、今の意見で思いました。

松脇委員　確かにそうなんです。例えば鹿島田ですと、今、避難場所は、鹿島田の再開発でなくなってしまっていて、見直し等も必要だし、そういう避難地がどこにあるかも住民の中で確認されていないから、やはりこれは各町内会と言うよりも区全体として、例えば鹿島田の避難地は4年前はこうでしたが、今は再開発があっただけでこうなっていますとか、そういうことを知らせるべきだと思うんです。

今度の震災で、無線の問題なども僕は知らなかったのですが、町内会には随分、5つとか6つあって、ちゃんと川崎市から指令が来るようになっていると。ところが、ほとんどの人は知らなくて、実際にどんな指令があったかはわかりませんが、そういったものもきちんと使えるようにして、夏に計画停電があるときには、今度は漏れなくきちんとやるようにすると。

過去につくった、そういうものは非常によいのですが、それが正しく運営されて今に合うようにしないと、確かに独居の老人の人たちは、今度夏に急に停電になったときに大変困るのではないかと。僕は今の状況は、そのように無線についても、住民は余りわかっていませんし、どんな情報が流れてどう伝わったかも確認していないので、やはりそこら辺は想定外ということもあるでしょうけれども、きちんとやるべきだと思います。

西野委員長 ありがとうございました。今の無線についてちょっと補足いたします。無線は、区の方がいらっしゃるから、余り言ってしまうと多分怒られてしまうのですが、基本的に各町内会にある受信機は多分2つ程度です。

うちの町内会ですと、結局、私と、もう1個ちょっと離れた地域に置いているのですが、実際の話は、毎日1回、大体夕方に試験放送をやっております。ただ、それはテストで、ちゃんと聞こえていますかということです。

きょうで言えば、光化学スモッグが発生しました、そしてその後解除されましたという程度で、それは私自身がその部屋にいるから聞こえるのですが、この間の地震のときにも、私は1階の事務所にいましたから、それは聞こえないわけです。自分のしりが揺れてきたから逃げたので、ちょっともったいないシステムだと考えています。

あるいは、もし今そういうものに関して欲しければ、緊急情報提供の携帯電話などのほうがよいかと思ったりしています。

あることで私自身もそれを聞くことはできますが、区の方に言うと怒られてしましますが、実際は余り役に立っていないのかなというひとり言でございます。

だから、あれがいろいろな地域によって学校の屋上とか公園とかにも流れている郊外型のスピーカーシステムも、5時になったらチャイムが鳴るみたいに、多分どこかにはあると思うんですね。そのようにしてもらったほうがいいのかなと思ったりします。

石野委員 今の無線の件だけでも、私のところにもあるんです。それで1人で聞いてはしょうがない、これは1人で聞いたって何もならないと。家人がいなければ全然聞こえないということで、私は商店街にお願いして、商店街の電柱にスピーカーを3個つけて、私のところから直接商店街につながるようにして、同時に聞こえるようにしました。

ところが、ことしの2月かな、商店街の総会の中で、うるさくてしょうがないからやめてくれと。実際なんですよ。今言われたように毎日4時に聞こえていますかという確認の無線が入るんですよ。もうこれがうるさくてしょうがないと。みんながそう言うならしょうがないやと。私は厚意でやっているのに、うるさくてしょうがないなら、では、やめるよと言って、今、商店街は切っております。ですから、私のうちにしか聞こえていません。

そういうことで、あれも問題はありますね。1軒で、うちが留守ならば、だれも聞いていないということになる。だから、これも検討しなければいけない。そのようなこともあるのではないかと思います、中にはそういう、うるさいと言う人もいるということです。そういうことです。

西野委員長 はい、ありがとうございます。ちょっとそれてしまいましたが、これも1つ

大事なところで、実際自分で考えたとき、自分の家の建物の屋上にでっかいアンプでもつけて、それを流してしまおうかと思ったんです。でも、多分そうすると石野さんみたいに、うるさいと殴り込まれるところもあるのではないかと、ちょっと自重しております。

三浦さん、どうぞ。

三浦委員 今のことにちょっと関連で質問させていただきたいのですが、今、川崎市でも、議員さんとか行政の御尽力によって、メールニュースかわさきということで、防災や気象情報を携帯メールに、各個人に流すシステムができていると思うのですが、当然それだけでは不十分だと思います。

今、委員長からも出た行政防災無線になると、例えば区役所とか学校からのスピーカーを利用して各住民に情報を行き渡らせることができる。その際には当然非常電源などが必要になってくると思いますが、済みません、これも区にお尋ねしたいのですが、そのシステムなどは検討されて、実施されて、運営されているのですか。

事務局 総務課長の高津ですが、今言われているのは屋外についている無線のことですね。これについては区が実施と言うか、危機管理室で所管はしているのですが、当然各区の学校とか駅前にはついております。それについては区からも流せますし、危機管理室から一斉でも流せるという形で今は使わせていただいております。

三浦委員 この前の大震災のときには、実際に放送されたのですか。

事務局 流れております、使っておりますが、正直言ってあの無線は、1つあっても、大体半径で700メートルから800メートルぐらいしか届かないんですよ。そうすると、例えば川崎市全部とか幸区を網羅するというと、すごい量の同報無線をつけなければいけないということで、その辺は人が集まるであろうということで、例えば避難所として指定されている学校とか駅周辺に流れるようにはしております。

西野委員長 ありがとうございます。実際に震災に対してのいろいろなものとして重要なことの1つだと思いますが、これも個々に考えながら、あるいは実際に防災無線はバッテリー式になっていて、アンテナがついていますから、何かあったときに持ち出せば、その集まっているところへ持っていくことはできるんです。

ただ、そこまでできるかどうかと。私も町会長をしていますから、やらなければいけないんですね、できないなどと言ったら怒られてしまいますから、できるだけ皆さんにそういう意識を持ってもらって、町会長のところ、あるいはそこには無線機があるから、ちょっとのぞきにいったりにいこうとか、何かあったときにそういう意識を持たせておいたほうがよいかなと思いますので、ちょっとみんなでその辺は協力していけるところではないかなと思います。

神谷（厚）副委員長 別な話、質問をいいですか。きょうのこの資料の中のことですが、今まで話している中で、このフォーラムの開催、小冊子の作成というところに方向が

変わってきたというところで、最初に説明は聞きましたが、このフォーラムの開催というものが具体案につながることでよいのかなという疑問があるのですが、どんなものなのでしょうか。

松脇委員 流れから言いますと、冒頭に申しましたように、民生委員の方から、困っている情報とか、何か知りたいと思ったのですが、それができないと。そうすると、なかなか個人的に聞きに行くということはとてもできませんから、やはりこの大震災が起ったときに、実際どんなことが困ったのかを生の声として、あるいはほかの方の声として聞いて実際に、実情を知りたいと。

そのためには、やはりフォーラムが一番よいのではないかと。単に高齢者だけではなく、やはり若い方たちも含めて、この大震災に対して何か自分がしたい、こうしなければいけないのではないかと思う人たちに来ていただいて、いろいろなアイデアを出す。これはやはりフォーラムがよいのではないかと。

本当は民生委員の方からいろいろ実態調査ができればよかったのですが、それが難しくなったので、では、フォーラムでやったらどうかと考えたのが推移です。

神谷（厚）副委員長 では、それについて、今期はもう余りいろいろ新しいことを今から始めて、このフォーラムが本当に具体的にできるかということはどうにお考えですか。今ここの中に地域教育会議などとの連携を検討とか書いてありますが、私もこちらにもいろいろかかわってきますが、そこら辺のポイントを絞ってやらなければ…。

松脇委員 それは考え方なので、神谷委員が今回の大震災が起きたときに、全く問題がなくて、スムーズにいったということであればよいのだけれども、逆にこの機会を逃してしまうと、やはりいろいろなことを忘れてしまいますし、一番タイムリーにこういったことをやらないと、なかなか住民の人も集まらない。3年後に大震災のときにどうだったか、フォーラムをやりますと言っても、もう記憶が薄れている。だから、できるだけ早くそういうことをやったらどうかと。

やったらよいかどうかについては個々の考え方です。僕は今やるべきだと思うし、神谷さんは時間的に無理だからやめればよい。それは人の考え方の違いなので何とも言えませんが、僕らの部会については、やはり今やらないと、よい意見とか対策が出ないのではないかと。ましてや計画停電が夏に起こるかもしれない。そういったときにタイムリーにやらなければいけないという考え方です。

西野委員長 ほかに御意見はありますか。

今、私も委員長ではなくて一委員としていろいろお話を聞いていまして、実際の話、環境部会においても安心・思いやり部会においても1年間いろいろなことを審議しながら、あとの1年で実行に移していこうという時期に来ているのではないかと思いますので、今、松脇さんのおっしゃったことについても非常に大切なことだとは思っています。

ですね。

だから、時期を逃すとか逃さないとかではなくて、これはあくまでもずっと——だから、その時期にやらなければいけないということではなくて、これは毎年毎年、毎日毎日の積み重ねであって、ずっとやっていかなければいけないことなんですよね。

すると、そのことに対して今やらなければいけないというのは、少し半年先、1年先、次の区民会議にずれても全然おかしくないことだと思うので、その中で今まで安心・思いやり部会でやってきた、お年寄りのよりどころ、ほっとする場所をちょっとつくろうよということは非常によい計画だなと僕などは思っていて、なぜかと言うと、そういうところに集まってくるお年寄りの生の意見を聞いて、震災のときにこうだったから、ああしようよと。

要するに、その場で、あちこち回ってフォーラムを開いて個々の意見を聞くよりも、実際のその現場で聞いたほうが本当に生の意見ではないかと思うんですね。なぜかと言うと、委員会の中で話をしていると、やはり格好づけでいろいろな話に肉をつけていろいろなことを言っていくことがたくさんあって、なかなか本筋には届かないんですね。

けども、例えば土倉さんの「陽だまり」とかになりますと、そういうところに集まってくる老人は、ああ、この間は怖かった、このときにこうしてもらったほうがよかったねということを書きとめておいて、極端に言えば、この時期にこういう意見が出ましたよなどという小冊子みたいなものをつくるのだったら、非常に意義のある小冊子だなと思います。

避難場所云々と言っても、避難場所を特定しておいたとしても、そこへ行かれる御老人とか若い人とか子供はいないんですね。うちの町会で言えば、何でもいからその辺の広いところへ逃げろと。広いところへ逃げて、みんなが落ちついたところにみんなで助けに行くからと。

そういう形で、小学校まで逃げろ、中学校まで逃げろ、公園まで逃げろというのは非常に無理なんです。その間にいろいろあるので、とりあえず自分たちがいつも考えていて、どこか逃げる場所を自分たちで決めておけ、おれたちは決めないからと。避難場所どうのこうのというのはその次だよと。

まず自分の身の確保、町内会でも、そういう応援をする人たちも、まず自分の身の確保をしてからそういうことをやっていくのではないかと思うので、僕の気持ちとしては、そういうお年寄りが集まる場を、ちょっと今進んでいるものを進めてもらって、その中でこういう意見を聞いていったらどうかなと、これは自分の意見です。

ほかにはございませんか。保護司の委員長、小林さん、酒井さん。

時間はまだ大丈夫ですか。では、ちょっと変なところで、今の件で先生方に御意見を伺ってもいいですかね。

では、山田先生、今のところで何か御意見があったら。

山田参与 震災の後、多分市民の皆さんも防災に対する考え方が大分変わってきたということは皆さんの御意見のとおりだと思うんです。川崎市でも、従来あった地震被害の防災プランは、当然今回変えていくのだと思いますが、全体的に変えていくということも必要でしょうし、先ほどお話があったように、一部の皆さんが震度5のときに、こんなことがあった、こんなことが非常に不安だったという声を吸い上げることは非常に大事なことだと思うのですね。

その手法はいろいろ議論されていますので、手法に余りこだわらなくてもよいかもしれないませんが、先ほどタイムリーという話がありましたので、ぜひそういうことは、区民会議がやるかどうかは別にしても、区なり行政のほうでも、そういう機会がもしあれば、また町内会連合会の中でもそのような議論は、どこの部門でも進んでいるのではないかと思いますので、そういういろいろな部門部門の進み方などもちょっと調査をしてもらうこともよいのではないかと思います。

西野委員長 御老人に対しての、区民会議で今進めている、よりどころと言うか、近所の人たちが集まってという、その辺はいかがでしょうか。

山田参与 本来的には、災害があったときに、ひとり暮らしの御老人のそういうリストと言いますか、つくるということで、行政のほうでもやっているのですが、なかなか進まないんですね。

ほかの自治体では、個人のプライバシーとかもあるけれども、もう聞き取りで、あそこにはどんな人が住んでいるということの防災マップと言いますか、そういうものをつくっている行政もあるそうなんです。

それは余り中に立ち入らなくてもできるのではないかと思いますのですが、ちょっとその辺で、区のほうで、どうしてもなかなか進まない要因がもしあれば、逆にお知らせいただいたほうがよいのかなとは思いますが……。

西野委員長 ありがとうございました。

では、続いて田中先生。

田中参与 今、山田先生がおっしゃったことは、まさしく的を射ていると思います。まず皆様から意見をどういった手法で吸い上げるかということはあるかと思いますが、タイミングとしては、先ほど松脇さんがおっしゃっていたのですが、今だからこそ聞けるものもあるのではないかとということで、何事もやりっ放しにしないということは非常に大切なことだな、結果を検証することは大切だなと感じました。

あと、この件に関しては委員の皆様から、意見がかなり加熱するような形で、もう面と向かって、向き合ってとらまえているなというようなところで、もう1つ夢見ヶ崎の話がなかったので、私、少しだけ意見を言わせてもらえればと思うんです。

鈴木さんの御意見で、幸区唯一の観光地としてもっと宣伝してもよいのではないか

と述べられていまして、私もそのとおりだなと感じました。例えばラゾーナは、週末になると人がすごくいっぱい来ているのですが、無料でのぞける動物園があるということ、まちの外からいらしている方は多分御存じないのだろうと、そんなことも感じています。

ですから、そういった人が集まるところに、こういうものもあるんだよ、幸区を見てほしいよという部分を、うまく遡及力ある訴えかけをしていけば、例えばラゾーナだったり、夢見ヶ崎の点と点がうまく線になって、まちづくりのヒントがこういうところにもあるのかなと、そんなことも思いながら、本日、参与としてですが、臨ませていただきました。ありがとうございます。

西野委員長 ありがとうございます。貴重な御意見をいただいたような気もいたします。

小田先生、どうですか。

小田参与 防災に関してですが、市の取り組みということでは、今お二方の先生方からあったとおりでして、ただ、先ほどありましたように、今の震災の記憶が薄れないうちに、鉄は熱いうちに打てとも言いますが、そういったところの取り組みをやっていかれるということは、やはり必要なことではないかと思いました。

また、防災、独居老人の件に限りませんで、例えば幸区や中原区ですと、高層難民、高層のビルにいる上層階の方々への防災、そういった災害時の取り組みなどもまとめて考えていかなければいけないと思っていますので、そういうところの取り組みも含めて全体的に、市のほうでは考えていきたいと思っています。

西野委員長 ありがとうございます。今、どうしても震災のことが重点になってしまっていて、実際、安心・思いやり部会の進めてきたお年寄りたちの憩いの場という御意見がなかなか出ませんで、ちょっと残念だったのですが、今まで区民会議で安心・思いやり部会が進めてきた御老人たちの憩いの場づくりというところで皆さんのお話をいただけたらと思ったんだけど、どちらかと言うと震災が中心になってしまっていて、憩いの場づくりのところにお話が戻っていただけなかったですね。

地域にコミュニティーとして10人、20人が集まって、あるいは隣近所がちょこちょこっと入ってお茶を飲む、そういうものをつくっていかうかというものがこちらの安心・思いやり部会なのですが、そういう取り組みに対してはいかがでしょうか。

小田参与 実は私もそういう憩いの場は必要だと思っていまして、ちょっとアプローチは違うのですが、例えば田舎へ行くと、温泉施設にお年寄りたちが集まって非常に楽しくやられているような風景をよく見るのですが、そういう取り組みに近いものがないかということで、実はそういったところを私は今研究をしているところで、そういった部分を含めて、お年寄りが楽しく集える場所をつくっていくことは非常に重要だと認識しておりますので、その辺は積極的にやっていきたいと思っています。

西野委員長　ありがとうございました。

結局、どうしてもこういう震災という1つの大きなことが起きたことによって、安心・思いやり部会の進路が、今までやってきたものプラスアルファということで、少しそちらのほうで頭を持ち上げてきて、私自身も非常によいことだとは思いますが、時間がないので、これも委員長ではなく、あくまでも個人の意見ですが、できるだけ、安心・思いやり部会のほうでは進めていただければよいのではないかなど。

もしそちらの中に入った場合には、できれば僕も——うちの町内会にもちょっとそういうものができたので、それをちょくちょく皆さんに、100円出してコーヒーが飲めるようなところがあるんです。いいなと思って、これは町会に引き入れて一緒にやっていこうかななどと思っているところもあるんですね。

ただ、ちょっと足元が悪いので、足の悪いお年寄りには少しくまぐフォローしてあげなければいけないのではないかなと思う場所がありますので、できるだけそういう場所を各町内会に1つずつぐらいでも、あるいは町内会そのものが、広いところがあれば、そこ自身を憩いの場としてつくればよいのかななど思ったりもしています。

そうすると、いつも子供が来たり、普通の人に来て、いろいろ話をして、あんた、どこに住んでいるの、ここに住んでいるのと言うと、また地域の把握にもなるし、個々の意見も聞いていけるので、非常にスムーズな、内緒ごとのない、やわらかいコミュニティができるのではないかなと思って、それらについては私も個人としては、町会長としては頑張っていくつもりではおります。

ほかに今の安心・思いやり部会のほうで、補足等で御意見はございませんか。

林委員　うまく説明できるかわからないのですが、今最後に安心・思いやり部会のほうでフォーラムとか小冊子の作成に話が、この間、議論の本当に最後のほうで転がっていったという感じだったのですね。

私自身も、この時期だし、できるのかなというすごい疑問はあったのですが、実はこういう冊子があるんですと言ったのは私で、その日は実際に冊子をお持ちしていなかったもので、そういうお話があった途中で、あっ、こういうものがあったなと思い出して皆さんに御紹介をしたところ、そういうやり方もあるねということで、一応軽くここに載ったというふうな状況だと今は思っているんです。

その紹介した冊子は、中越地震の仮設住宅での交流から誕生した団体がつくった冊子なんですね。あんしんの種という名前なんですけど、結局このグループは、仮設住宅の中からできたグループなんですけど、最終的に多世代の交流拠点をつくったグループなんですね。

結局、うまく言えないのですが、委員長さんたちのお話があったように、人と人がつながるといことはそういうことだなと私はすごく感じているので、部会の皆さんにはまだこの冊子をお見せしていない状態で、今後の議論がどのようになっていくの

かも今は全くわからない状態なので、もう少し見守っていただけたらと思います。

ちょっと議論の時間が足りないのではないかとということで、B部会の日以外にも1回ちょっと集まろうという話にもなっていたりするので、もうちょっと頑張って進めようと思います。

でも、問題の根がすごく深くて、やはり交流、多世代ということを考えると、すごくいろいろなやり方があるから、いろいろな議論になってしまうというところがあって、すごく難しいなということで、特に人と人という、ハードではなくてソフトの面というものが、たしかこの部会の最初にあった話だったような気がするので、そこを忘れないでこれから議論をしていけたらと思っています。

西野委員長 ありがとうございます。きょうは皆さん、かなり活発に御意見をいただいて、やっていることに対してよい悪いではなくて、皆さんよいことを考えながらやっていたらいいので、やはり出てきた意見そのものは継続的でも進めていかれたらよいのではないかと思います。

戸張委員 先ほど議員の方から温泉の話があったのですが、実際にいこいの家がそれと同じように、毎週月水金ですか、お風呂へ入りに大勢の方が、老人クラブのたまり場として集まっています。

ただ、その温泉のところでは一杯できるのですが、いこいの家の場合はそういうことができなくて、せいぜいお茶を飲んで食事をするぐらい、お弁当を持ってくるぐらいが最高で、あとは将棋とか碁を打ったり、1日お弁当を持ってくるようなたまり場になっていて、川崎市のいこいの家はすばらしいないつも思っております。

老人クラブでは、そういうたまり場と同時に、研修とか、あるいは社協さんのほうで継続的に、絵手紙であるとか、短歌の会とか、そのような教養講座を持っておりますので、大変すばらしいと思っていますので、ぜひこれからも利用していただければと考えています。以上です。

西野委員長 ありがとうございます。そうですね、いこいの家は各地区に点在していますから、私も民生委員をちょっとかじっていたときに、男ですから料理はしませんでした、配食サービスなどのお手伝いに行ったことがあります。

それでは、そういうものを含めて、地域のコミュニティーなどができたらよい、あるいは今の震災に対しての意見もよいなと思っています。

神谷副委員長のほうで、まとめというわけではないのですが、何か御意見をいただきながらということで、よろしくお願いします。

神谷（厚）副委員長 何か話がいろいろで、たくさんの意見が出て、これを1つにまとめるということは全く難しいことではありますが、この大震災を踏まえて、皆さんが、お年寄りの人たちがひとりにならない、よりどころがある生活を送ってもらいたい、そのような高齢者をサポートしたいという気持ちでいろいろな意見が出ているのだと

思います。

ですので、まだ検討する時間もそんなにたっていないと思うので、もう少しいろいろなところでしっかり検討して、市とか区でいろいろ検討していることも、もう現実的になっているものもあるかもしれない。そういうものもいろいろリサーチしながら、このフォーラムをする、小冊子をつくるというところにも進んでいってもらえたらいいなというような意見を、これは私の意見かもしれないのですが、そうなってもらいたいと思っております。

また、夢見ヶ崎のほうの魅力発信についても、具体的な案がたくさん出ておりますが、これもいろいろなよい案が出て具体的な方向に進むことを期待しております。

そんなところで、よろしくお願いします。

西野委員長 副委員長、まとめていただきましてありがとうございます。

鈴木委員 済みません、安心・思いやり部会の資料の18ページにちょっと訂正していただきたいところがあります。私、夢見ヶ崎の日吉商店街連合会の鈴木と申しますが、酒井様が御意見を出したところで、夢見ヶ崎公園では、毎年夏休み中に日吉商店街連合会主催の納涼大会が土日に実施されるとなっておりますが、夏休みは各町内でいろいろなイベントやお祭りがあるので、今回は夏休みを外して11月になりましたので、日にちはまだはっきりわかりませんが、11月の秋の涼しいときに夢見ヶ崎公園で行うようになりましたので、それを一応お知らせしておきます。

それと、先ほど高齢者とか災害時に対していろいろすばらしい御意見をお伺いしておりましたが、やはりこれは地域地域に問題を持って行って、もっと町内会を中心に、各小さい地域で区域ごとに検討し合っていないと、なかなかいろいろな分野の代表者が出ておりますので、意見がまちまちになりますので、私は町内会の会長さんとか総務の方にお話しして、町内会ごとに話し合って、この災害に対してどうしたらよいかということをもっともっと細かく検討したほうがよいと思います。

以上です。

西野委員長 実際そうですね、地域性がたくさんありますので、大まかなことは大まかで審議してもよいかもしれませんが、最終的な細かいところは、やはり地元の地域で、地形も違いますし、その中で進めていければ一番よいかと思います。ありがとうございます。

それでは、進行を企画のほうでよろしくお願いします。

司会 よろしいでしょうか。では、活発な御審議をありがとうございました。

本日の議事録については、作成後、委員の皆様へ郵送いたしますので、御確認をお願いいたします。

今後のスケジュールですが、第5回の全体会議を10月に開催したいと思っております。

〔日程調整〕

司会 それでは、次回の全体会議は10月19日水曜日に開催を予定させていただきますので、御協力をよろしくお願いいたします。

閉会

司会 それでは、これをもちまして第4回幸区区民会議を終了させていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

午後7時54分 閉 会